

(要領様式第2号)

事業計画概要書に対する知事意見書

5上伊地環第36-1号
令和5年(2023年)8月16日

共進エネルギーサービス株式会社
代表取締役 木下 進 様

長野県上伊那地域振興局長

令和5年6月1日付けで提出のあった事業計画概要書について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例(以下「条例」という。)第35条の規定による意見は次のとおりです。

1 提出のあった事業計画概要書

(1) 氏名又は住所 (法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	共進エネルギーサービス株式会社 代表取締役 木下 進 長野県下伊那郡豊丘村大字河野 8459 番地 1
(2) 廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県下伊那郡豊丘村大字河野8459番地 1
(3) 廃棄物の処理施設の種類	中間処理施設 (分離・粉砕)
(4) 処理を行う廃棄物の種類	○分離・粉砕する廃棄物 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (太陽光パネル限る。)
(5) 廃棄物の処理施設の処理能力	○廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物 (太陽光パネル) の分離・粉砕施設 8.64 t/日 (1.08 t/h : 8時間稼働)
(6) 周辺地域の範囲及びその根拠	(範囲) 河野区 中部三常会 河野区 中部常会 河野区 地藏道常会 河野区 中芝常会 (根拠) 廃棄物の処理施設の設置等に係る指針第2の1(5)
(7) 関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠	(範囲) 豊丘村長 周辺地域内に住所若しくは居所又は事務所若しくは事業場を有する者 周辺地域内で農業、林業又は漁業を営む者 (根拠) 条例第28条第2項及び条例施行規則第22条第1号
(8) 関係住民に対する事業計画概要説明会の開催日時及び場所	(日時) 令和5年9月10日(日) 午後7時から (場所) 河野区民会館 下伊那郡豊丘村大字河野 1562 番地 1

2 知事意見

周辺地域の範囲についての意見	事業計画概要書の記載のとおりで差し支えないものと考えます。
関係市町村長及び関係住民の範囲についての意見	事業計画概要書の記載のとおりで差し支えないものと考えます。
事業計画概要説明会の開催に関する事項についての意見	事業計画概要書の記載のとおりで差し支えないものと考えます。